人権チェックリスト

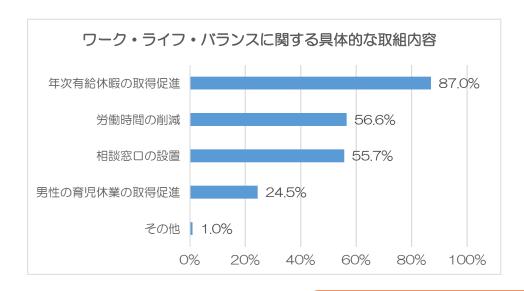
4月号

ワーク・ライフ・バランスを推進しましょう

ワーク・ライフ・バランスとは

「ワーク・ライフ・バランス」とは、「国民一人ひとりがやりがいや充実感を感じながら働き、仕事上の責任を果たすとともに、家庭や地域生活などにおいても、子育て期、中高年期といった人生の各段階に応じて多様な生き方を選択・実現すること」です。

令和3年度和歌山県労働条件等実態調査によると92.9%の事業所がワーク・ライフ・バランスについて何らかの取組を実施しており、その内容は次のとおりです。



◎「年次有給休暇取得促進」の主な取組

- ・社員への残日数の告知
- 取得計画や目標の作成、提出

◎「労働時間削減」の主な取組

- 従業員間の労働時間の平準化
- 時間外労働の事前申告制導入

チェック

◎ワーク・ライフ・バランスの実現を図ることのメリット

- ・ 従業員の過労死や心身の不調の防止
- 従業員のモチベーションの上昇や生産性の向上
- ・ 人材の確保、定着



これまでの働き方・休み方を見直し、効率的な働き方を進めていきましょう。

内容についてのお問い合わせは 県人権施策推進課まで

2073-441-2566

